

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1035））

2. 日時：平成30年6月14日 10時00分～11時40分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全管理調査官、吉村上席安全審査官、植木主任安全審査官、千明主任安全審査官、
日南川安全審査官、三浦安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：開発計画室 北川執行役員 他12名

東北電力株式会社：原子力部（原子力設備） 担当 他3名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 土木耐震グループ 副長 他2名

中部電力株式会社：原子力土建部 設計管理グループ 副長 他1名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保修部 保修計画課 担当 他1名

中国電力株式会社：電源事業本部（耐震設備土木） 担当 他1名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他2名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、4月9日、17日、5月31日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る耐震性に関する説明書について説明があった。

（2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

<建築・構造物の耐震計算>

- 使用済燃料乾式貯蔵建屋の地震応答解析における耐震壁スケルトンカーブの設定について、今回工認における S_s 地震時の地震応答評価結果を踏まえた終局耐力等への影響を検討し、整理して提示すること。
- 説明資料全般を通じて、各施設・各部位の機能に応じた設計クライテリア（許容限界等）の使い分けを、整理して提示すること。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・建物・構築物の耐震計算についての補足説明資料 補足-370-12【原子炉建屋基礎盤の耐震性評価に関する補足説明】